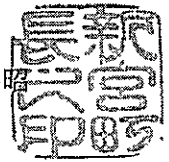


20 新都建第 2 1 2 号
平成 20 年 10 月 14 日

国土交通省道路局長 殿

新宮町長 中野昌昭



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

国道企第 37 号(平成 20 年 9 月 19 日)で依頼がありました標記の件に関し、別紙のとおり回答します。

記

1. 提出書類

- 様式① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など
- 様式②-1 地域の現状と抱える課題
- 様式②-2 地域の目指すべき将来像
- 様式③ 道路施策の重点目標(代表事例、期待する効果や評価等)

2. 参考資料

- ・総合計画後期計画 (平成 18 年度～平成 22 年度まで)
 - 総合交通体系の形成
 - 交通安全の推進
- ・都市計画マスタープラン (平成 13 年度～平成 32 年度まで)
 - 道路交通網と整備状況
 - 交通体系の方針

以上

【連絡先】

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜 1-1-1

新宮町役場 都市整備課

主幹 笠井 与志則

電話 092-963-1735

ファクス 092-941-2682

メール kensetsu@town.shingu.fukuoka.jp

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①

福岡県新宮町

- ◆道路特定財源で確保されていた財源を減額させることなく、子どもから老人まで誰もが安全で安心して利用できるユニバーサルな道路づくりを目指してほしい。
- ◆新規の道路築造工事や、主要国道及び主要地方道の整備(交差点改良や歩道設置等)を積極的に推進してほしい。

○現状 ◆都市計画道路の整備率が、約30%であること。 ◆国道495号及び県道筑紫野古賀線の慢性的な渋滞。 ◆生活道路に歩道がないため、歩行者が危険な場所がある。	○課題 ◆全ての都市計画道路の早期整備。 ◆国道495号の渋滞緩和策、歩道設置及び交差点の改良と、県道筑紫野古賀線の早期完成。 ◆生活道路の早期歩道設置。
---	---

- ◆生活利便性を向上させ、地域間交流を促進させる道路づくり。
- ◆子どもから老人まで安心して使える、安全で快適な道路づくり。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点項目(代表事例、期待する効果や評価等)

様式④

福岡県新宮町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
◆道路交通ネットワークの形成	◆効率的な道路環境の整備 ◆生活道路の整備	◆交通環境の充実 ◆安全な道路環境 ◆生活利便性の向上	
◆幹線道路の整備	◆主要地方道県道筑紫野古賀線の早期完成 ◆国道495号の交差点改良と歩道整備 ◆都市計画道路三代・的野線の早期開通	◆交通渋滞の緩和 ◆渋滞緩和と歩行者の安全確保 ◆本町における東西格差の是正	
◆安全安心な道路づくり	◆県道山田新宮線の自転車歩行車道の整備 ◆自歩道設置や交差点改良の推進 ◆段差の解除や点字ブロック等の設置	◆歩行者及び自転車の安全確保 ◆バリアフリーによる快適な道路環境	

第2節・持続的発展を目指したネットワークをつくる

2 総合交通体系の形成

現況と課題

新宮町は、幹線道路として、南北方向に九州自動車道、国道3号、国道495号および主要地方道である県道筑紫野・古賀線、東西方向には、県道山田・新宮線、県道小竹・下府線が走っており、平成14年7月に県道湊・下府線(国道495号～県道湊・塩浜線)が完成しました。

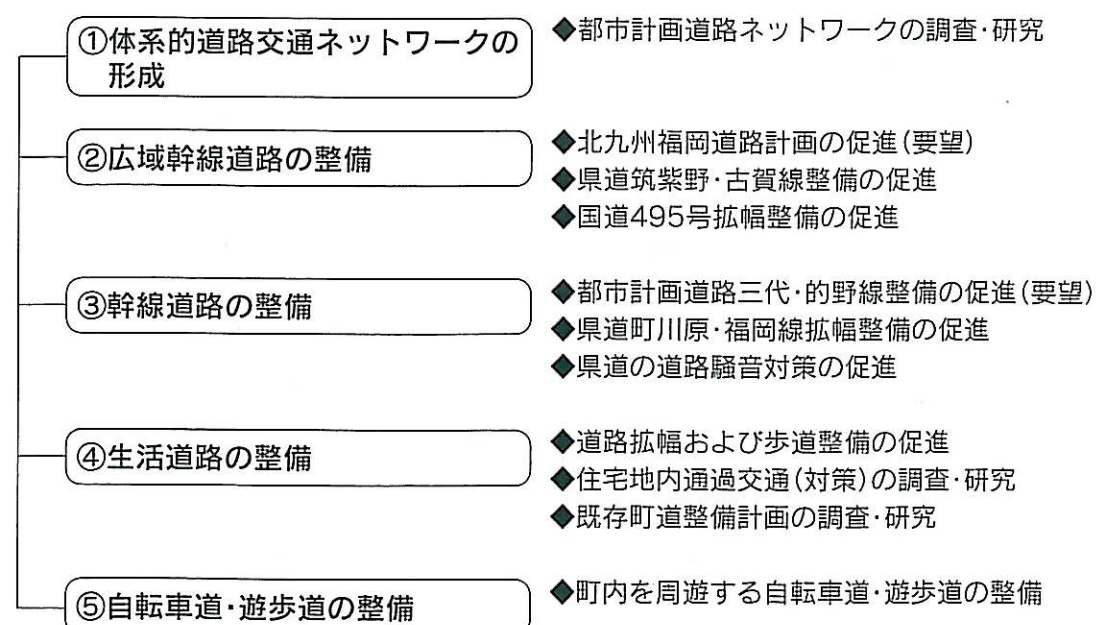
しかし、東西方向の交通体系の形成を図るための都市計画道路三代・的野線(4車線:幅員27m)は未整備であり、都市計画道路(現在まで12路線を決定)の整備率は、平成17年4月現在で約30%と遅れています。

また、国道495号および県道筑紫野・古賀線は、交通量の増加に伴う慢性的な渋滞など交通事情の悪化が進んでいますが、県道筑紫野・古賀線のバイパスである都市計画道路久山・新宮線の整備や、国道495号の歩道設置事業に伴う夜間交差点の改良により、渋滞の緩和が期待されます。今後は、生活環境に配慮しつつ、道路網を整備していくことが急務であり、広域的な観点から総合的な交通ネットワークを検討し、計画的に進めていく必要があります。

一方、町内の各地区を結ぶ生活道路や通勤・通学路には、歩道の狭い所や段差のある所、また歩道のない所も見られます。このため、歩行者が安全に通行できる生活道路の計画的な改善を図る必要があります。

車社会の進展により、歩行者や自転車利用者の交通事故による危険性が増しているため、安全に散策できる環境を求める人が増えています。また、自転車は公害を出さず省エネルギーにもなる環境に優しい交通手段であり、利用を促すことが望まれます。そのため、ゆとりある歩行者空間づくり、自転車道や遊歩道による町内の周遊性確保などを進めていく必要があります。

施策の体系



主な施策内容

①体系的道路交通ネットワークの形成

- 交通環境の充実を図るため、今後の開発動向や現状の交通事情を踏まえ、事業効果を最優先に都市計画道路ネットワークの調査・研究を行います。

②広域幹線道路の整備

- 交通需要の増大への対応として、北九州福岡道路の促進を福岡都市圏で国へ要望していきます。
- 県道筑紫野・古賀線は、早期完成に向けて整備の促進を県へ要望していきます。
- 国道495号の歩道拡幅は、早期完成とともに、バリアフリーに配慮した歩道整備を県へ要望していきます。

③幹線道路の整備

- 県との調整を図り、都市計画道路三代・的野線の整備の実現を目指します。
- 県道町川原・福岡線の道路拡幅と各県道の歩道拡幅を、県へ要望していきます。
- 道路騒音対策として、排水性舗装などによる整備を県へ要望していきます。

④生活道路の整備

- 道路の拡幅や歩道などの整備を進めます。
 - 1) 町道三代～上府線など生活道路の拡幅整備を進めます。
 - 2) 危険個所の点検を急ぎ、歩道整備の計画に基づいて整備を進めます。特に、町道須川～卯戸線は、バリアフリーに配慮した歩道の整備を進めます。
 - 3) 道路騒音の対策として、排水性舗装などを研究します。
- 交通量の多い地区、特に通勤・通学時に問題のある地区については、住宅地内の通過交通(対策)の調査・研究を行います。
- 既存町道のうち、狭い道路について調査・研究を行い、整備を推進します。

⑤自転車道・遊歩道の整備

- 平成14年に策定した「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」で位置づけた自転車・歩行者道の整備について調査・研究します。特に、役場周辺の歩道整備はN T T地区の土地利用やJ R新駅からのネットワークを踏まえ検討します。

第2節・安心して暮らせる社会をつくる

5 交通安全の推進

現況と課題

新宮町は福岡都市圏に位置し、都市化の進展により、交通量も年々増え、交通事故の発生件数も年間に約300件以上発生しています。特に、主要地方道である県道筑紫野・古賀線や国道495号で、慢性的な交通渋滞が発生しており、道路交通の安全性確保が強く求められます。

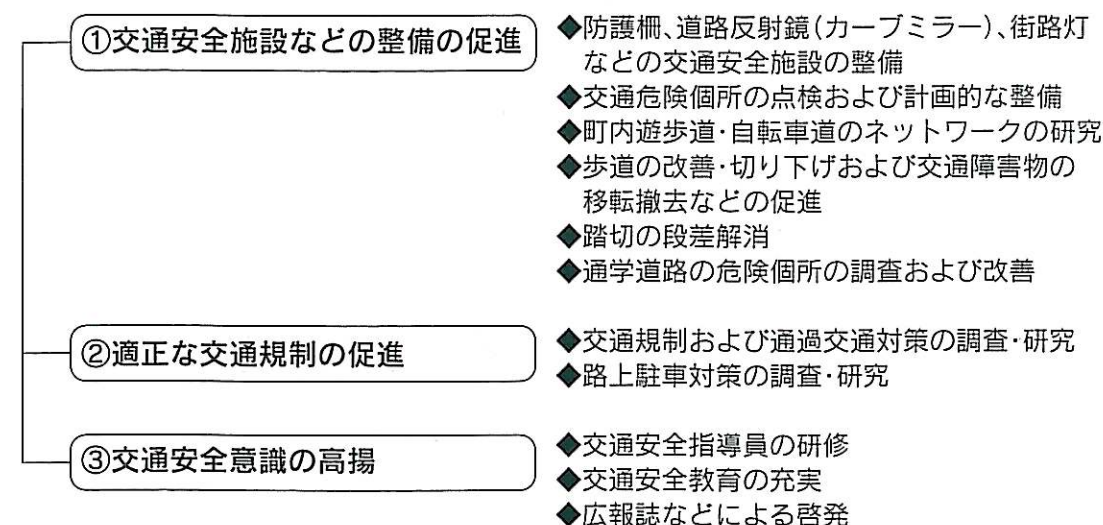
このため、歩行者の安全確保のための歩道整備や見通しの悪い所にカーブミラーやガードパイプの設置など、年次的に進めていく必要があります。また、交通安全指導員の育成をはじめ、交通安全教室や啓発イベントなどを行い、運転者や歩行者の交通安全意識を高めていく必要があります。

駐輪対策として、平成10年に福岡市と共同でJR筑前新宮駅前に有料駐輪場を整備し、あわせて「自転車放置防止条例」を制定して、一定の成果をあげています。

一方、生活道路は、路上駐車が多く見られる地区があり、また幹線道路の渋滞による生活道路への車の進入、いわゆる通過交通が増え、交通事故の要因や消防活動の障害になる恐れがあります。

このため、路上駐車や生活道路での通過交通に対する早急な対策を図る必要があります。

施策の体系



主な施策内容

①交通安全施設などの整備の促進

- 歩行者や自転車などの安全を確保するため、防護柵、道路反射鏡(カーブミラー)、街路灯など交通安全施設の計画的な配置を行います。
- 歩道や交差点など交通危険個所の再点検を行い、施設の改良・改修を計画的に進めます。
- 平成14年に策定した「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」で位置づけた自転車・歩行者道の整備について調査・研究を行います。
- 歩道の整備・改善、切り下げなどとともに、交通障害物の移転撤去を進めます。
- 踏切の段差の調査を行い、改善を要望していきます。
- 通学道路での危険個所の調査および改善を行い、児童・生徒の安全確保に努めます。

②適正な交通規制の促進

- 地域の状況に応じた駐車規制や速度規制等の交通規制を、地元の協力のもと警察などの関係機関と連携しながら行います。また、幹線道路(国道・県道)の継続的な整備を要請していきます。
- 路上駐車を取り締まり強化を警察などに要請していくとともに、違法駐車や迷惑駐車および放置自動車の対策や違法駐輪などの未然防止に努めます。また、住宅などの建設は、駐車場確保の指導を行います。

③交通安全意識の高揚

- 交通安全指導員の計画的な研修を実施します。
- 小学生対象の交通安全教室や高齢者対象の交通安全講習会を継続的に実施し、交通安全教育の充実を図ります。
- 広報誌などにより交通マナーや交通ルールの啓発を行います。

「都市マス」

7) 道路交通網と整備状況

本町の広域幹線道路は、国道3号をはじめ、国道495号、県道筑紫野古賀線、九州自動車道によって南北方向の骨格が形成されています。一方、東西方向は、県道の山田新宮線、小竹下府線、湊下府線により連絡されています。

平成11年度道路交通センサスによる主な道路の交通量は、国道3号が58,739台/日、国道495号が18,818台/日、県道筑紫野古賀線が26,148台/日と各路線とも交通量が多く、慢性的な渋滞が見られます。

国道3号は、平成13年度の6車線整備に伴い慢性的な渋滞が大きく緩和されました。さらに平成14年度には国道3号から福岡市東区三苫を結ぶ県道湊下府線（幅員25m）が開通するため、渋滞緩和が期待されています。

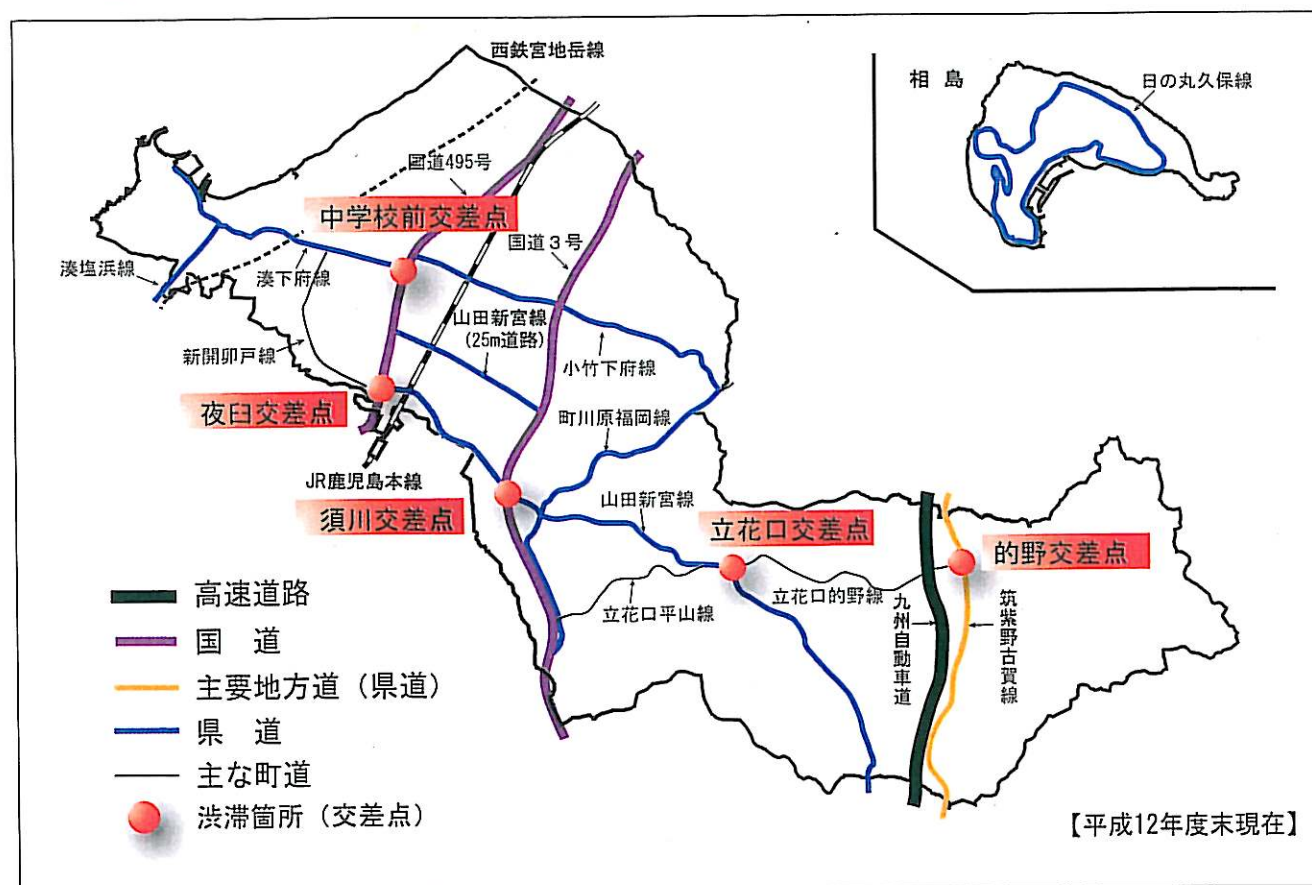
また、これらの南北を横断する主要幹線と東西幹線の交差点でも、渋滞が見られ、特に国道495号の夜臼交差点では、慢性的な渋滞となっています。

生活幹線道路である一般町道は、概ね舗装整備が進んでいますが、主要区画道路に歩道が設置されていないところがあり、安全性に欠けています。また、一部の集落内や住宅地内に車の離合や緊急車両の侵入が困難な狭い道路がみられます。

都市計画道路は、12路線（国道2路線、県道4路線、市道1路線、町道5路線）、延長24,380mを計画決定しています。平成12年度末現在の整備済み延長は、5,236mで21.5%が供用路線となっています。国道3号は平成13年度に6車線となりましたが、歩道の幅員が足らず未整備として扱っています。

整備済みの状況は、町道3路線が整備延長3,460mで約68%が供用路線であるのに対し、国・県道は、整備延長1,776mで5.7%が供用路線と非常に遅れています。

■主要な道路網と渋滞箇所図



【問題点】

- 東部地域と西部地域を結ぶ幹線道路の整備が遅れている。
- 通勤・通学路となる道路の歩道整備や交差点改良等の安全対策が進んでいない。
- 特に朝夕の渋滞時に、住宅地内への通過交通が増えている。
- 一部の集落内や住宅地内の道路が狭隘で、安全性に問題がある。
- 交通量の多い既設の国・県道路の改修（拡幅や歩道整備）が進んでいない。
- 未整備の都市計画道路「ひばりヶ丘・太郎丸線」は、整備の必要性が問題になっている。
- 東部と西部地域を結ぶ都市計画道路「三代・的野線」の整備計画が進んでいない。
- 充実した交通ネットワークを形成する上で、地域間を結ぶ補助幹線道路が不足している。

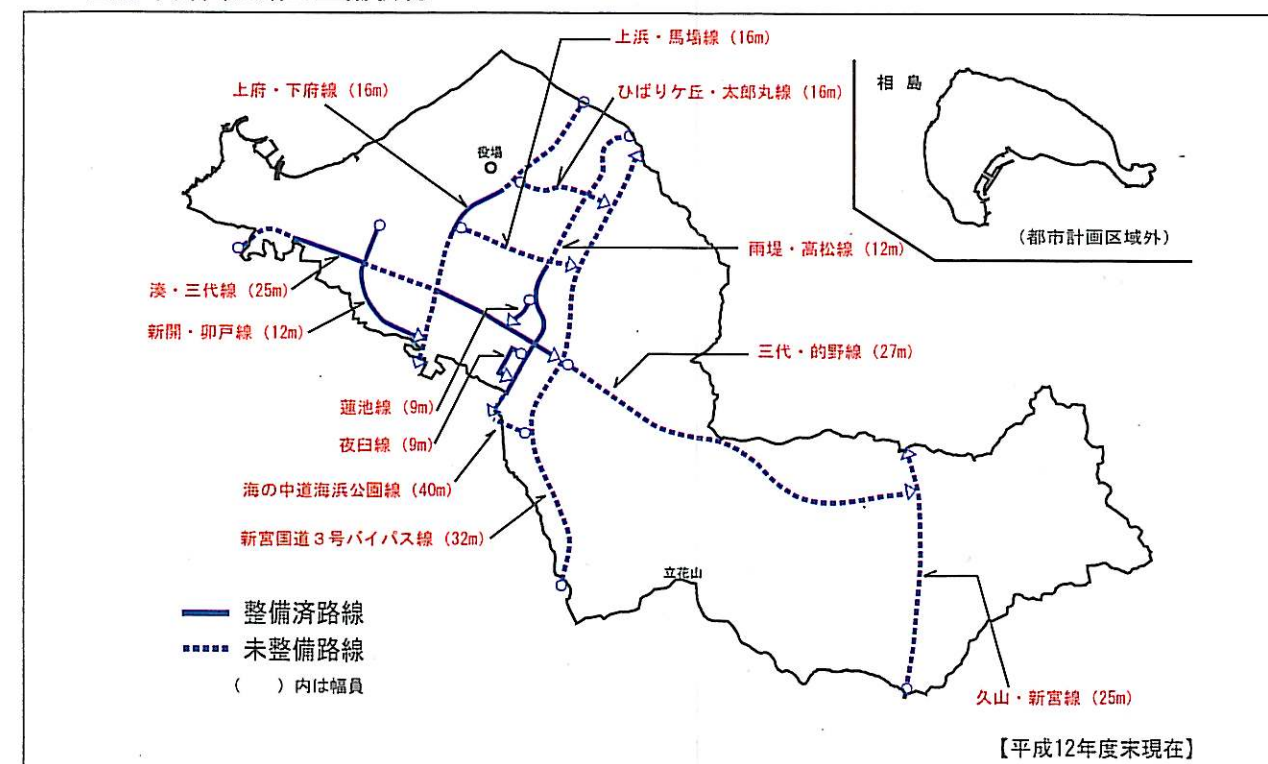
■主要な道路の交通量調査

(単位：台/日)

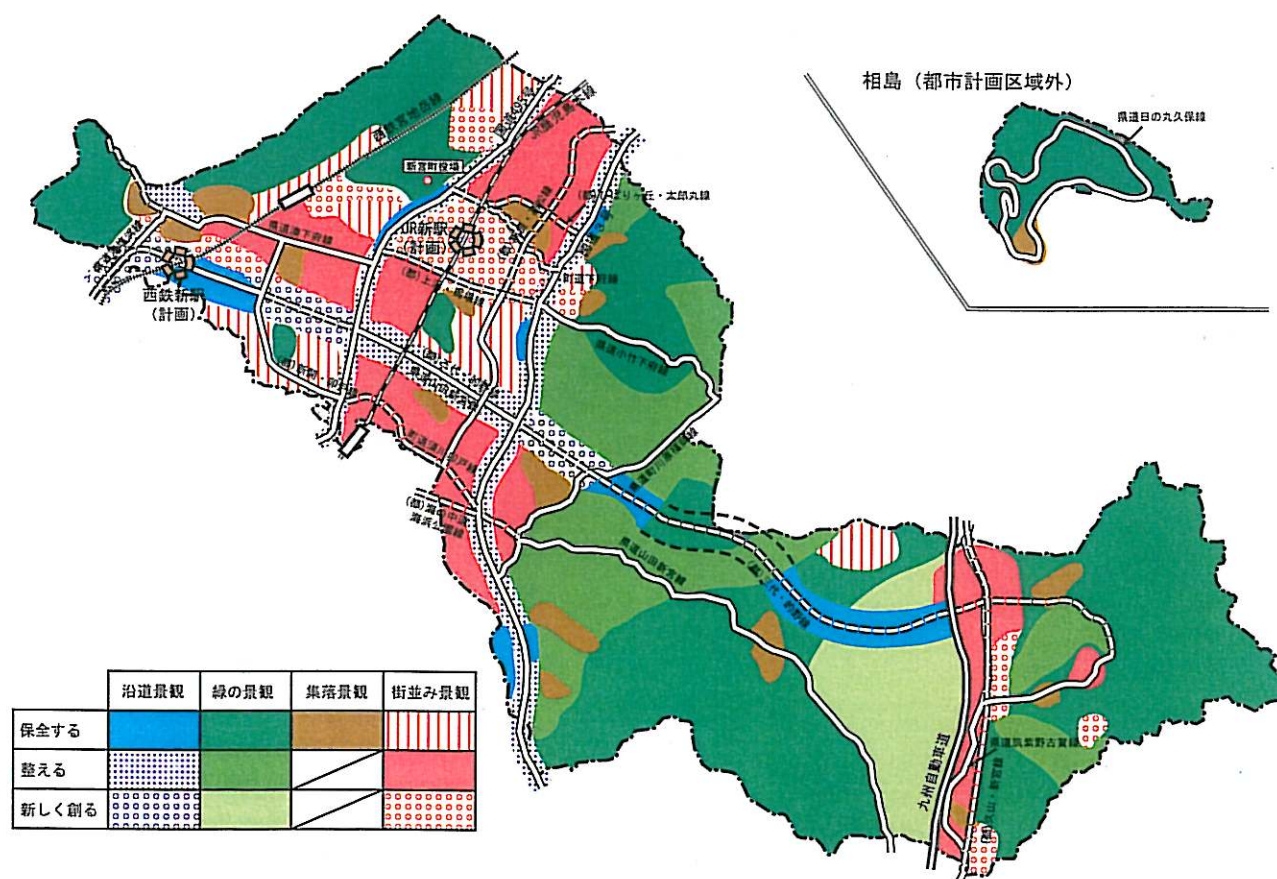
路線名	平日(全種)	平日(乗用車)	平日(バス・貨物)	休日(全種)
国道3号	58,739	40,540	18,199	58,324
国道495号	18,818	14,382	4,436	17,995
県道湊下府線(中学校前)	7,561	5,149	2,412	7,826
県道山田新宮線(25m道路)	12,731	9,019	3,712	12,852
県道筑紫野古賀線	26,148	14,679	11,469	21,088
県道小竹下府線	7,724	4,855	2,869	9,622
県道湊塩浜線	10,928	8,352	2,576	13,499

資料：平成11年度道路交通センサス

■都市計画道路の整備状況



■都市景観形成方針図



4-3 交通体系の方針

1) 交通体系の基本方針

本町では、慢性的な交通渋滞を緩和し、町民の安全性の確保や生活利便性の向上を図り、さらに地域間の交流を促進するため、幹線道路から地区道路に至るまで体系的に調和のとれた道路網の整備を図ります。また、生活者の視点からも人にやさしい交通体系づくりを進めます。

なお道路整備においては、環境への配慮、財政負担の軽減から、できるだけ現存する道路の拡幅などの整備を優先します。

また、「コンパクトシティ」の実現には、町の中心核の形成が必要であり、JR新駅の設置をはじめ、新たな交通体系の整備とともに、公共交通機関や交通施設の充実を図ります。

2) 道路整備の方針

(都)：都市計画道

①広域幹線道路（主要幹線道路）の整備方針

○交通量の多い広域幹線道路の円滑な処理を促進するため、道路の新設、車道や歩道の拡幅など道路整備を計画的に促進します。

○また、広域幹線と連結する交差点の円滑な処理を促進するため、右左折車線・信号等の整備とあわせサイン計画を推進することにより、住宅団地内への進入（通過交通）も抑制します。

■主要な整備路線

- ①（都）新宮国道バイパス線（国道3号：6車線） 歩道の拡幅
- ②（都）上府・下府線（国道495号：2車線） 歩道拡幅と交差点改良
- ③（都）久山・新宮線（県道筑紫野古賀線：4車線） 新設・交差点改良

②幹線道路（地区幹線道路）の整備方針

○本町の地域間交流を支える骨幹道路として、歩行者や自転車道の安全性を重視した道路網の整備を促進します。特に、東西地域の連絡軸をなす幹線道路は、地域間格差を是正するうえで重要な役割を担っているため、早期実現を目指します。

■主要な整備路線

- ④（都）三代・的野線（4車線） 新設
- ⑤（都）湊・三代線（4車線） 新設
- ⑥（都）上浜・馬場線及び県道小竹下府線（2車線） 歩道拡幅・JR鉄道高架・交差点改良
- ⑦県道山田新宮線（2車線） 歩道整備・交差点改良
- ⑧県道町川原福岡線（2車線） 歩道整備・交差点改良

③地区道路（主要区画道路）の整備方針

○本町の地区間を連絡し、幹線道路の補助的な役割を担う地域コミュニティ道路として、歩行者の安全性に配慮した道路網の整備を促進します。

■主要な整備路線

- ⑨町道須川・卯戸線（2車線） 道路改良と歩道整備

「都市マスタープラン」

- ⑩町道下村線（2車線） 歩道整備
 ⑪県道湊下府線（2車線） 歩道整備
 ⑫町道の野・寺浦線（2車線） 道路改良と歩道整備
 ⑬（都）雨堤・高松線（2車線） 新設・歩道整備
 ⑭（都）新開・卯戸線の延伸の検討

④中心的な拠点における交通網の整備方針

○本町の中心となる拠点づくり（上府沖田地区周辺）の整備とあわせ、計画されるJR新駅への円滑なアクセス、及び周辺地域との交流を促進する交通網の整備を進めていきます。

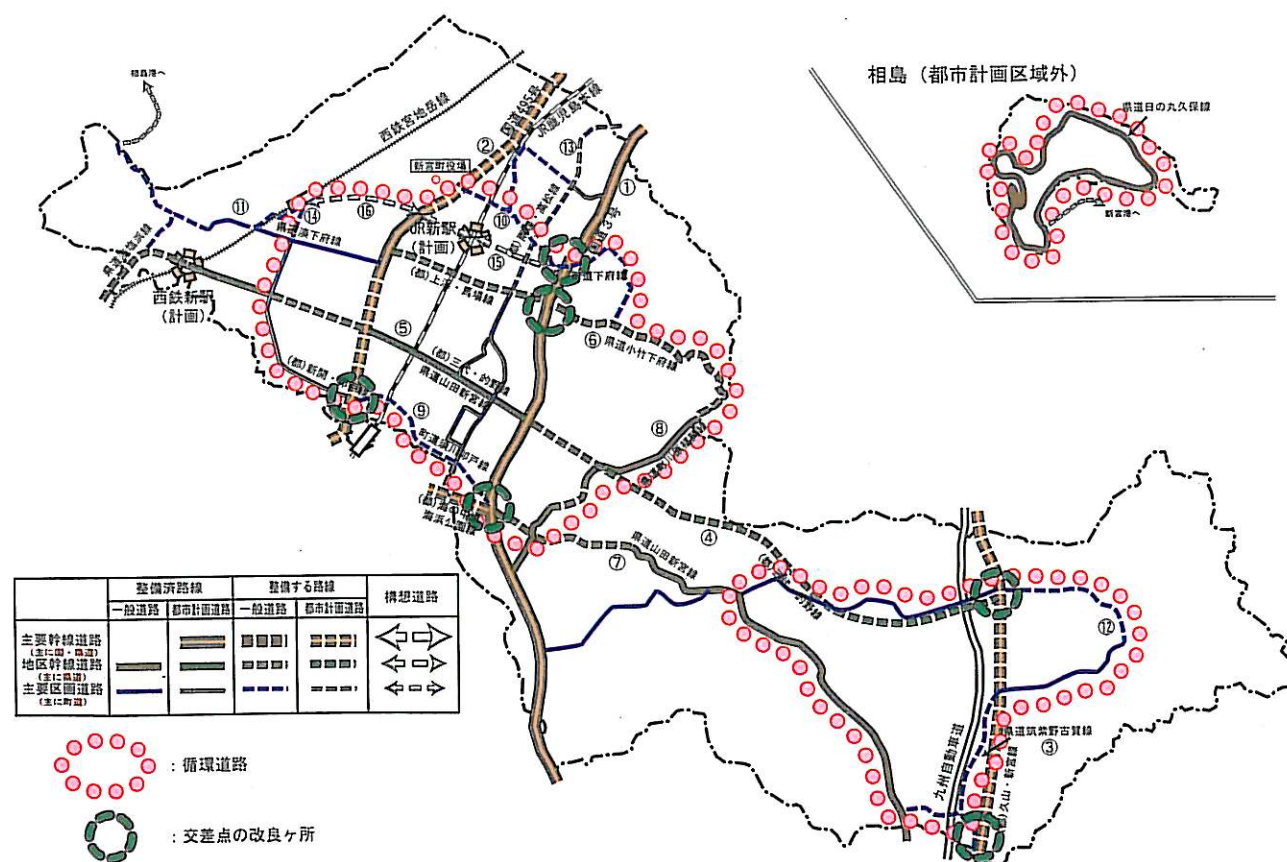
■主要な整備路線

- ⑮新駅東から国道3号への道路 新設（幅広い歩道の整備）
 ⑯新駅西から役場・西鉄新宮駅への道路 改良及び新設

⑤^{きょうあい}狭隘道路の整備方針

○一部の集落内や住宅地内に車の離合や緊急車両の侵入が困難な狭い道路がみられます。このような狭隘道路については、住宅等の建て替えにあわせて、その改善を促進します。

■交通体系構想図



3) 人にやさしい交通体系の整備方針

①福祉や環境に配慮した交通環境づくり

■福祉に配慮した歩道整備

○「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリーの観点からゆとりある安全な歩道や自転車道の整備を促進します。

■環境に配慮した道路整備

○コンパクトシティの考え方（概念）に基づき、車に依存しない徒歩や自転車を重視した道路網の整備を進めます。

道路整備にあたっては、騒音や排水の問題が生じないように、環境にやさしい透水性・排水性舗装による整備について検討します。

②歩行者を優先するネットワークの形成

■歩行者・自転車道

○自転車利用や徒歩で安全で快適に移動できるように、道路や歩道整備を推進し、町内循環ネットワーク網を形成します。

■散策路

○車両を排除した散策路を整備し、自然を体感できる空間の形成を緑のネットワークと連携して図ります。

■歩行者・自転車道ネットワーク図

